



北陸原告団総会、肝臓落語・原告交流会開催



2023 年 7 月 15 日(土)、北陸原告団総会を開催しました。3 年ぶりのリアル開催でした。会場出席原告 25 名、委任状出席 194 名 合計 219 名の出席で、全ての議案に承認をいただきました。会場出席原告からもご質問をいただきました。

昨年以降、リアルでの医療講演会や交流会等を徐々に再開しています。本年度は、さらに積極的に、裁判期日の傍聴を再開したり、原告アンケートで要望いただいた各種講演会、交流会を企画したいと思います。是非、ご参加をお願いします！

今回は 3 年ぶりのリアル開催でしたので、「みなさんが楽しめる総会企画をしたい！」と弁護団から提案があり「肝臓落語」を企画しました。1 時間、みなさん大笑いしていただきました。弁護団からそのようなご提案をいただき大変嬉しかったです。「和解したら終わり」ではなく、弁護団は私たち原告団に大変寄り添ってくださっています。皆様の声が肝炎患者のより良い生活を作ります。原告団、そして心強い弁護団と一緒に活動してみませんか。お待ちしております！【原告団共同代表 川上ゆきえ】

「肝臓落語」と原告交流会を楽しみました！

令和 5 年度の原告団総会の後、桂福丸さんによる落語、そして原告さん同士の交流会が実施されました。肝臓落語では、桂福丸さんが、B 型肝炎原告団弁護団の熱い想いを受けて作った肝臓に関する落語ともう一題の落語が披露されました。参加者全員がにっこりとされた目で笑いながら落語に夢中になっている姿が印象的でした。

原告交流会では、弁護団や桂福丸さんも一緒に入り、原告さん達が、お互いに自己紹介したり、病気や治療の状況等の情報交換、悩み相談など行っていました。同じ辛さや悩みをそれぞれ共感する等、良い出会いの場になったと感じました。

これからもこの様な場を積極的に設けていきたいと強く思う企画となりました。【弁護士 石井翔大】



参加原告の感想(アンケートより抜粋)

- ・多く活動内容が今日の総会で理解できました。
- ・助成金の手続きは以前より簡略になったのですが、まだ重荷です。
- ・今までは様々な手続きは自分でしていましたが、高齢になってくるので、今後のことに不安があります。
- ・落語とても楽しかったです。・オレンジ友の会があることで心強く思っています。

福井原告交流会開催

2023年5月21日(日)、福井駅前 AOSSA(アオッサ)内の福井市地域交流プラザにおいて、福井原告交流会を開催しました。交流会は、新型コロナの影響により何年も開催されていなかったため、本当に久々の開催でした。交流会では、最初の20分程度、YouTubeにもアップされているB型肝炎訴訟の活動を振り返る動画を鑑賞しました。原告の方々にとっては、既に知っていることもありましたが、改めて見直すと、今までの活動の大変さが伝わってきます。



その後は、みなさんでフリートークを行いました。B型肝炎のことだけでなく、今後の交流会のあり方などざっくばらんに話し合いました。みなさん、久々に対面で会うことができ、話が途切れることなく、終始明るい雰囲気でした。原告交流会は、交通費と活動慰労金(3,000円/回)が出ますので、この記事を見られている福井の原告の方々には、ぜひ参加をお待ちしております。【弁護士 西尾祐馬】

参加原告の声

- ・久しぶりの会合で心強く感じました(男性・60代) ・大変有意義な会合でした(男性)
- ・皆さんの顔を見ながら話をして良かったです(女性・50代)
- ・コロナを乗り越え対面で話し合いをするのはやはり良いものです。たくさん話が出来てとても良かったです(男性・70代)
- ・皆様とお会い出来て、大変ありがたかったです。次回の交流会が秋ごろと決まり、楽しみにしています(女性・60代)

全国 B 型肝炎訴訟原告団代議員総会に参加

2023年6月18日、全国 B 型肝炎訴訟原告団代議員総会が4年ぶりに会場とオンラインでのハイブリッド形式で開催されました。全ての議案について承認可決されました。本年度の活動方針として、①2021年からスタートした医療費助成制度につきさらに適用対象を拡充し、利用しやすい制度にすることや制度自体の周知徹底、②[肝炎の完全克服](肝炎対策基本指針)、B型肝炎ウイルスを完全排除する創薬開発の実現を目指して日々の活動で出来ることを着実に進めていくこと、③リアル(対面)での活動を復活させて、原告同士の繋がりをより深めていくような活動を進めていくことを掲げることが決まりました。

最後、全国弁護団長の挨拶で「原告団の活動は社会的にも大きなものとなった。医療費助成が始まり、患者講義をはじめ副読本を全国に広げ、歯科でも標準予防策徹底の提言等、原告団活動は広がり政治的にも影響力があり、責任もある。将来どれくらいまで活動ができるかもあるが、まずは楽しく活動に繋がるように共に頑張りましょう。」と応援のお言葉をいただきました。

皆様には今年度も、引き続き全国活動へのご協力をお願い致します。【原告団共同代表 袋井隆光】

請願署名結果のご報告

皆様には、ウイルス性肝がん・重度肝硬変患者への支援と治療薬開発を求める請願書の署名にご協力をいただきありがとうございました。皆様にご協力いただいた署名564筆を含め、全国での署名数は4万3270筆となり、衆参合計49名の国会議員に紹介議員になっていただき、第211回通常国会において、衆議院・参議院両院とも請願が採択されました。



今後も全てのウイルス性肝炎患者が安心して生活を送ることができる社会の実現を目指し、原告団・弁護士団で協力して様々な活動を行っていききたいと思っております。引き続き、皆様のご協力をよろしくお願い致します。

【北陸弁護士団事務局長 渡邊智美】

厚生労働大臣協議開催



原告団・弁護士団は、国との基本合意に基づき、毎年 1 回、厚生労働大臣と直接協議を行っています。12 回目となる協議は、2023 年 8 月 30 日、厚生労働省本省において約 1 時間にわたって行われました。今年は、全国各地から原告・弁護士 37 名（うち北陸原告・弁護士計 2 名）が現地に集まり、さらに、WEB でも 61 名（うち北陸原告・弁護士計 4 名）の方が傍聴を行う中、協議が行われました。

今年の協議では、主に①重度肝硬変・肝がん患者に対する医療費助成制度の見直しの検討等、②歯科医療において適切な感染防止対策等が行われるよう教育啓発活動の実施等、③医療従事者に対する患者講義等の実施に向けた効果的な取り組みをそれぞれ求めました。

厚生労働大臣からは、①令和 6 年度の予算に盛り込むため、年末までに実態把握を終えて制度拡充につき一定の結論を出す、②歯科医師等に向けた感染防止対策に関する動画教材を開発中であり、教材開発のために原告団・弁護士団の意見も聴きたい、③患者・家族等を研修等の外部講師とするよう推奨しており、原告団・弁護士団が作成した研修動画の活用に向けて実務的な協議を進めていきたいなどと前向きな回答をいただきました。原告団・弁護士団は、今後も、長年にわたる裁判の末、勝ち取った基本合意に基づき、厚生労働大臣との直接協議等を行いながら、全てのウイルス性肝炎患者のみなさまがより良い生活を送れるような政策が実現されるよう力を尽くしていきたいと考えています。【弁護士 西山貞義】

参加原告の声

恒久対策の広島の小野さん、歯科 PT の九州の高野さん、教育啓発の静岡の小川さん、それぞれが自己の体験を踏まえて、切実に訴えたことは、大臣や官僚たちに共感を与えて、今後の前進に繋がったと思います。（私も思わず、涙ぐんでしまいました。）

それにしても大臣協議4回目の加藤大臣、さすがに質疑応答もしっかりと対応していました。

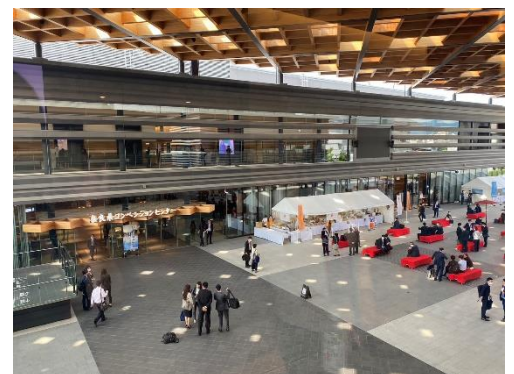
加藤先生や田村先生など厚生労働省の官僚に抑えが効く大臣だと「物事が前向きに進む」と痛感しました。【原告 矢来】

日本肝臓学会総会に参加

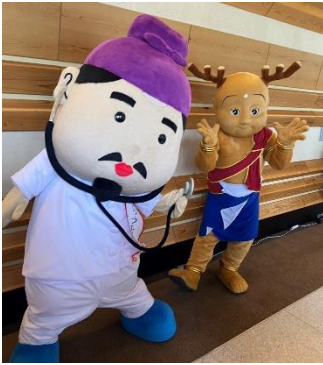
本年 6 月 15・16 日の 2 日間、日本肝臓学会総会に現地出席させていただきました。もちろん学会など私には無縁で場違いなことで相当なプレッシャーを感じながら、自分なりの観点でセッション選択をさせていただき、セミナーに臨みました。

医学専門用語やアルファベットの記述ばかりで最初は少しパニック状態に陥り、WEB でしきりに検索しながら理解しようと必死な状況でしたが、次第に会場の雰囲気にも少しずつ慣れて平常心で拝聴できるようになりました。

まず、感じたことは、先生方の肝臓病に打ち勝つ確固たる決意、何十年も患者と向き合い続け、データベースで患者の病態を把握し患者に合った治療方針を決め、決して見放さないという意欲です。若い先生



方の積極的な質疑や女性医師の凛とした向き合い方に患者として非常に心強く思った次第です。私は、ただ「医者に診てもらえばこれ以上悪化しない」なんて昨日まで思っていたのですが、これだけ多くの先生方や研究者の方々が勉強されていることに感動し、「自分なりに勉強して悪化しないように主治医と向き合おう」と強く思いました。



多くのセッションの中で興味深かったのは「合併症」です。肝性脳症や腹水などは今までも耳にしてきましたが、門脈圧亢進症・静脈瘤など今までまったく知らなかった症状が現れることにショックを受けました。今後患者会に参加される方々にも機会があれば共有して行きたいと考えています。

最後に「奈良宣言」。今回初めて、「Stop CLD」を掲げて肝炎の疑いある方を事前に掘り起こしを行おうというものでした。少しでも肝炎で亡くなる方を減らしていきたいという思いが伝わって来ました。

参加させて頂き本当に感謝申し上げます。【福井県原告 60代】

第59回日本肝臓学会総会に参加し、肝疾患に対する最前線の治療の現状や研究、肝炎ウイルス、肝炎撲滅促進など将来の肝臓病について拝聴させていただきました。

ほとんどが医療従事者の中で、最初戸惑いもありましたが、色々な演題を拝聴させていただき、また発表後の質疑応答を聞いていて、どの医療従事者の方も患者の為に日々熱意を持って努力されているんだと感じ、感動と感謝の気持ちになりました。それを知れたことも良かったです。



印象に残ったセッションは、院内の多職種の特徴を活かし肝炎対策を行い協働で医療の質を向上しているチーム医療の発表でした。医師はインターフェイスに徹し、薬剤師、臨床検査技師、管理栄養士同士が意見交換し肝臓病の知識を深めることで、患者からの信頼も増し、患者の満足度も高まったということでした。また、肝疾患と生活習慣のセッションでは、大学とタイアップして作ったアプリでの禁酒のサポートの取り組みも肝機能維持改善につながる可能性があったなどと報告されていました。これからの取り組みについても大変興味深く思いました。

2日間大変有意義な時間をいただき有難うございました。【福井県原告 川端】

NO.20

我らの！ 弁護団員のご紹介

我らの弁護団員のご紹介をいたします。弁護士の意外な一面を知ってより一層親しみをもていただければと思います。

こばやし だいき
弁護士 小林 大記 富山中央法律事務所(富山県)

北陸弁護団での役割は？…広報班

好きな食べ物は？…ラーメン

趣味は？…猫と遊ぶ、魚釣り

今までで1番嬉しかったことは？…結婚

一目惚れをしたことは？…秘密です・・・

弁護士になろうと思った理由は？…困っている人の力になりたいと思いました

最後に一言…怖がらずに話しかけてみてください(笑)



除斥問題に関する経過報告(福岡高裁・除斥訴訟)



最初の慢性肝炎の発症から 20 年が経過したために除斥期間の主張がされ満額和解を拒まれているケースについて、現在、福岡高裁にて、国との協議が行われています。令和 3 年の最高裁判決では、20 年以上前に HBe 抗原陽性での慢性肝炎発症→その後沈静化→20 年以内に HBe 抗原陰性で再度の発症をしたケースについては、除斥期間の適用が否定されましたが、それとは別のケース、例えば、20 年以上前にすでに HBe 抗原陰性での慢性肝炎が発症→その後沈静化→20 年以内に再度発生したケース、HBe 抗原陽性のまま沈静化することなく肝炎が継続しているケースについて、国は現在も、除斥期間の適用を主張して満額の和解に応じていません。

国は、「20 年以上前の最初の発症時に将来の損害も含む満額の請求が可能だった。だから除斥期間が適用される。令和 3 年最高裁判決はそのケースのみの判断だ」と主張しています。これに対して、全国原告団・弁護団は、「最初の慢性肝炎の発症の時点では将来どんな経緯をたどるかは予測不可能で、再度発症又は症状継続すればその分治療費が多くかかる(しかも 20 年以上前には核酸アナログ製剤のような画期的な治療法ができるとは予測できなかった)から、最初の発症の時点で将来分も含む全ての請求をすることは不可能だ。このことは令和 3 年最高裁判決のケースでも、それ以外の 20 年以内に肝炎になっているケースでも変わらない」と主張しています。8 月 25 日の期日で、裁判所から、9 月または 11 月に裁判所としての見解を示すとの意向が示されたとのことです。裁判所の見解によっては協議を打ち切り判決に進む可能性もありますが、もう少しで一定の方向性が明らかになる見込みです。【弁護士 春山然浩】

『集団予防接種による B 型肝炎感染被害の真相』出版記念祝賀会

2023 年 6 月 13 日、東京学士会館にて、出版記念祝賀会が行われ、来賓 21 名(うち国会議員 7 名、秘書 1 名)、原告団 34 名、弁護団 20 名、事務局 1 名の合計 70 名の参加で盛大に開催。

これまで執筆・出版に携わってこられた原告団弁護団のご苦勞に感謝し、喜びを噛みしめました。立食ではありましたが、みなさんが美味しいお酒を飲んでおられたのが何より嬉しかったです。

大変な情報収集と分析を経て、私たち原告が分かり易いように書籍を作り上げていただきました。「分厚い本なので、自分の産まれた年代を見てから読み始めるといいよ。」と教えていただきました。時代背景を知りながら、B 型肝炎が蔓延していく様子を知ることができました。祝賀会は初めての開催でしたので、皆さん笑顔が絶えず素晴らしいひとときでした。



『集団予防接種による B 型肝炎感染被害の真相』(明石書店) 概要

1989 年 5 人の B 型肝炎患者が国を相手に損害賠償請求訴訟を提起。2006 年最高裁で全面勝訴の判決を勝ち取った。その後、2011 年、原告・弁護団は国との間で基本合意を締結。同合意に基づき『検証会議』が設置され、2013 年には提言がまとめられた。本書ではさらに踏み込み、『検証会議』の弁護士、原告を含む『真相究明再発防止班』が検証会議の提言をはじめ膨大な資料を基に長年にわたり分析と議論を重ね、B 型肝炎感染被害の歴史と真相を解明した。

ご希望の方には既に無償で 1 冊お届けしています。まだお手元になく、ご希望の方は、金沢合同法律事務所(担当渡邊弁護士)へお問い合わせください。【原告団共同代表 川上ゆきえ】

今後の主なスケジュール



【 裁判期日 】

金沢地裁

日 時：次回 9 月 15 日(金)午後 1 時半～
次々回 12 月 15 日(金)午後 1 時半～
場 所：金沢地方裁判所 202 号法廷

富山地裁

日 時：次回 9 月 27 日(水)午後 1 時半～
次々回 12 月 25 日(水)午後 1 時半～
場 所：富山地方裁判所

【 その他の予定 】

全国の予定

全国原告団交流集会
2023 年 9 月 16 日～ 17 日@札幌

■B 型肝炎訴訟の提訴者数・和解者数

(2023 (令和 5) 年 6 月 21 日現在)

【全国】提訴者数 35043 人
(被害者数 31897 人)

和解者数 31271 人
(被害者数 27972 人)

【北陸】提訴者数 955 人
(被害者数 863 人)

和解者数 815 人
(被害者数 714 人)

【連載企画】各地原告団代表の紹介

広島原告団代表 小野 眞紗子



- ①病態:慢性肝炎、平成 14 年肝がん
- ②ご当地のお勧め:呉大和ミュージアム、平の清盛塚、海上自衛隊第 1 術科学校
- ③趣味:旅行
- ④一目惚れしたことは?:何回も!
- ⑤B 肝活動へ一言: 和気あいあいと楽しく活動

⑥北陸原告へ一言:全国原告団交流集会を開いてくださいね♪



大阪原告団代表 横山 功一



- ①病態:慢性肝炎
- ②ご当地のお勧め:阪神タイガースと六甲山
- ③趣味:音楽鑑賞と、古い(ボロい)クルマのメンテナンス
- ④一目惚れしたことは?:数え切れません
- ⑤B 肝活動へ一言:活動を通じて辛い

経験を、前向きな力に変えて行きましょう。
⑥北陸原告へ一言:北陸は会社員時代の担当地域でした。思い出がいっぱいです。ぜひ、呼んで下さい!



編集後記



素麺が大好きで、暑すぎる夏にはぴったりです! 富山県に美味しい素麺のお店があると聞いたので秋までには絶対食べに行きます。氷見うどんやブラックラーメンも美味しいし、富山は麺好きな県民なのかな! 羨ましいと思いました! 【川上】

何年かぶりに大臣協議に参加させて頂きました。原告、弁護団共に老いた感じが否めません。つくづく、月日の流れを感じた一日でした。

【矢来】

先日免許をとったばかりの息子がレンタカーで自損事故を起こしてしまいました。ケガなどなく修理費用もかからなかったのですが、本人はショックが大きかったみたい。事故には十分気をつけてほしいと願う母親です。【藤田】

約 9 年、富山地裁で闘っていた生活保護基準引下げ違憲訴訟がついに結審。画期的な B 型肝炎訴訟最高裁全面勝訴判決も約 18 年に及ぶ裁判を闘った成果です。最高裁まで先は長いですがこの裁判にも全力で取り組みます。【西山】

今年の 5 月に三人目の子供が生まれ、家の中は毎日てんやわんやです。兄弟といっても性格は全く違うものの、我が強いのは同じです(笑)。静かな日々が過ごせるのは、かなり先になりそうです。【西尾】

先日、第二子が誕生しました。妻の里帰り中、上の子と二人暮らし生活をしておりましたが、この子とこれだけじっくり向き合う時期はあとどれだけあるのか、感傷的にもなった 1 ヶ月でした。【中澤】